

応募される方へ

1 応募の前に行っていただくべきこと

応募の前に下記の応募資格を満たしていることを確認してください。

(1) 学術定期刊行物

刊行事業の主体となる学術団体等（所在地が日本国内にあるものに限る）の代表者
ただし、当該学術団体等において、経理管理事務・監査体制の整備がなされていなければなりません。

(2) 学術図書

刊行又は翻訳・校閲事業の主体となる個人又は研究者グループ等の代表者で以下の条件をすべて満たす著作権者

応募時から補助事業が完了するまでの間、日本国内に居住している者
応募時に「**完成した原稿等**」(注)を提出することが可能な者

(注)「**完成した原稿等**」とは、刊行のみを行う場合は、出版社等へ原稿を渡して組版等の作業に取りかけられる状態の原稿を指し、翻訳・校閲の上、刊行を行う場合は、翻訳者・校閲者に原稿を渡して翻訳・校閲作業に取りかけられる状態の原稿を指します。

(3) データベース

研究成果データベース：データベース作成事業の主体となる個人又は研究者グループ等の代表者（応募時から補助事業が完了するまでの間、日本国内に居住している者に限る）

学術誌データベース：データベース作成事業の主体となる学術団体等（所在地が日本国内にあるものに限る）の代表者

ただし、学術団体等において、経理管理事務・監査体制の整備がなされていなければなりません。

2 応募書類の作成・応募方法等

(1) 学術定期刊行物

応募に必要な書類及び提出部数

応募に必要な書類	提出部数
学術定期刊行物計画調書	5部（正1部、副4部） 副のうち1部はクリップでとめる
「広領域」での審査を希望する場合 審査希望分野が2つの場合 審査希望分野が3つの場合	10部（正1部、副9部） 15部（正1部、副14部） 副のうち1部はクリップでとめる
「経理管理及び監査体制」についての添付資料（経理管理関係規則）	5部
「広領域」での審査を希望する場合 審査希望分野が2つの場合 審査希望分野が3つの場合	10部 15部

応募カード	1部
見積書	5部(正1部、副4部)
「広領域」での審査を希望する場合 審査希望分野が2つの場合 審査希望分野が3つの場合	10部(正1部、副9部) 15部(正1部、副14部)
その他の審査資料 (1)最新刊行物 (2)学会等会則 A (3)投稿規程 B (4)最新年度決算書 C (応募対象の刊行事業のみに係る収支計算書が別にある場合は、併せて提出すること。) (5)レフェリー制等の規程 D (閲読審査等について定めた規程、基準、指針等。)	各1部

応募書類に含まれる個人情報、科研費の業務のために利用(データの電算処理及び管理を外部の民間企業に委託して行わせるための個人情報の提供を含む。)する他、採択された課題については、刊行物名、代表者氏名、交付予定額等を公開します。

応募書類作成に当たって留意していただくべきこと

1) **公募の対象とならない事業でないことを確認してください。(6頁参照)**

2) **応募に際して、審査希望分野を選定すること**

「(4)審査希望分野の選定」(18頁)を参照してください。

3) **刊行物の名称は、原則として変更できません。**

4) 科研費の交付を受けて刊行した学術誌については、平成24年度の事業完了後に、一式を日本学術振興会に提出する必要があります。

5) **応募書類は「学術定期刊行物計画調書作成・記入要領」及び「学術定期刊行物応募カード作成・記入要領」に従い作成してください。**

また、計画調書の副は、正(記名押印又は署名したもの)の写しで構いませんが、両面印刷し、所定の様式どおりに作成してください。

見積書の副は、正(出版社等から徴したもの)の写しを提出してください。見積書は選定した出版社等の見積書のみ提出してください。

6) 「**応募カード**」に基づいて審査資料を作成しますので、応募カード作成の際は、所定の様式を日本学術振興会のホームページからダウンロードのうえ、作成記入上の注意に従って作成することとし、計画調書に記載した内容と異なったり、記入漏れ等が無いようにしてください。**誤記入、記入漏れ等があった場合は、審査の対象とならない場合があります。**

7) 「**経理管理及び監査体制**」についての添付資料(経理管理関係規則)及び「**その他の審査資料**」でA4判サイズ以外のものは、A4判に拡大・縮小コピーを行うか、A4判の大きさの台紙に貼り付けるなどして、**A4判に統一してください。**

8) 「その他の審査資料」の(2)~(5)については、複数枚ある場合は散逸しないように綴じ合わせ、資料の表紙(1ページ目)右上に丸囲みのアルファベット(A~D)を記載してください。

9) 「その他の審査資料」について、やむを得ない事情により**提出できない資料がある場合は、必ず計画調書の所定の記入欄に、提出できない資料とその理由を記入してください。**

(2) 学術図書

応募に必要な書類及び提出部数

応募に必要な書類	提出部数
学術図書計画調書	5部（正1部、副4部） 副のうち1部はクッパでとめる
「広領域」での審査を希望する場合 審査希望分野が2つの場合 審査希望分野が3つの場合	10部（正1部、副9部） 15部（正1部、副14部） 副のうち1部はクッパでとめる
応募カード	1部
見積書	5部（正1部、副4部）
「広領域」での審査を希望する場合 審査希望分野が2つの場合 審査希望分野が3つの場合	10部（正1部、副9部） 15部（正1部、副14部）
その他の審査資料 ・完成した原稿等の写し ・発行部数積算書	} 各1部

応募書類に含まれる個人情報、は、科研費の業務のために利用（データの電算処理及び管理を外部の民間企業に委託して行わせるための個人情報の提供を含む。）する他、採択された課題については、刊行物名、代表者氏名、交付予定額等を公開します。

応募書類作成に当たって留意していただくべきこと

- 1) 公募の対象とならない事業でないことを確認してください。（8頁参照。）
- 2) 応募に際して、審査希望分野を選定すること

「(4)審査希望分野の選定」（18頁）を参照してください。
- 3) 平成25年2月28日までに刊行又は翻訳・校閲が行えること
なお、翻訳・校閲を行うものにあつては、平成26年2月28日までに刊行できる者に限る。
- 4) 「完成した原稿等」については、応募後に校正の範疇を超えて修正することはできません。
ただし、採択後、応募者及び出版社等の意思とは関係のない外的要因の発生により内容を変更する必要がある場合は、日本学術振興会に相談してください。（43頁「問い合わせ先」を参照。）
- 5) 刊行物の名称は、原則として変更できません。
- 6) 応募書類の作成、提出に当たり、出版社等の代行は認めません。
- 7) 複数の著作権者がいる場合、応募代表者は、著作権者全員から委任状を徴した上で応募してください。
- 8) 刊行及び翻訳・校閲の対象となっている論文等に、他者の論文等を引用している部分があり、かつ引用した論文等の著作権者の許諾を受ける必要がある場合は、必ず利用許諾を受けた上で、応募してください。
- 9) 出版社等及び翻訳者・校閲者と、本科研費の目的・性格等について事前に十分協議を行った上で、応募書類を作成してください。また、出版社等の選定に際しては、事前に複数の出版社等から見積書を徴した上で選定してください。見積書は選定した出版社等のみ提出してください。
なお、見積価格の適切性について、専門家による検証結果を参考にし、査定を行います。

- 10) 過去に科研費を受けて刊行した図書と同一体系の図書であっても、8頁の(1) ~ の項目に該当しない場合であれば、当該年度において応募された個々の図書の学術的価値に基づいて審査されます。
- 11) 科研費の交付を受けて刊行等を行う場合には、次のことに注意してください。
- a) 科研費は、当該年度の補助事業（刊行のみ、翻訳・校閲のみ、翻訳・校閲及び刊行）の完了後に精算で支払われます。
 - b) 科研費の交付を受けて刊行した図書については、そのうち1冊を日本学術振興会に提出する必要があります。
- 12) **完成した原稿等の写し**については、原稿が散逸しないよう、**必ず製本（原則としてA4判、市販のファイルに綴じて可）し、表紙に表題及び応募者名を記入したものを提出**してください。なお、審査の結果、採択されなかった者であらかじめ返却を希望する者に対しては、審査結果の通知時に返却します。
- 13) 応募書類は「**学術図書計画調書作成・記入要領**」及び「**学術図書応募カード作成・記入要領**」に従い作成してください。
- また、計画調書の副は、正（記名押印又は署名したもの）の写しで構いませんが、両面印刷し、所定の様式どおりに作成してください。
- 見積書の副は、正（出版社等から徴したもの）の写しを提出してください。
- 14) 「**応募カード**」に基づいて審査資料を作成しますので、応募カード作成の際は、所定の様式を日本学術振興会のホームページからダウンロードのうえ、作成記入上の注意に従って作成することとし、計画調書に記載した内容と異なったり、記入漏れ等が無いようにしてください。**誤記入、記入漏れ等があった場合は、審査の対象とならない場合があります。**
- 15) 「**見積書（学術図書刊行用）**」及び「**発行部数積算書**」は必ず提出してください。なお、「**見積書（学術図書刊行用）**」は、従来の様式に、見積価格の適切性について専門家による検証を行うためのページを追加しています。
- また、「**見積書（学術図書翻訳・校閲用）**」は、翻訳・校閲経費を必要とする場合に提出してください。
- 16) 発行部数については、「**発行部数積算書**」により、発行部数の設定が妥当であるか確認してください。
- 17) 採択後、本科研費により刊行する場合は、書面による出版契約書の締結が必要になります。
- 18) 刊行物の発行後、刊行物の出荷先の一覧表及び出荷した際の伝票の写しを、出版社から徴収していただき、出版契約書の発行部数との確認を行った上で、当該書類を提出することが必要になります。

(3) データベース

応募に必要な書類及び提出部数

応募に必要な書類	提出部数
データベース計画調書	5部(正1部、副4部) 副のうち1部はクリップでとめる
「広領域」での審査を希望する場合 審査希望分野が2つの場合 審査希望分野が3つの場合	10部(正1部、副9部) 15部(正1部、副14部) 副のうち1部はクリップでとめる
「経理管理及び監査体制」についての添付資料 (経理関係規則) 学術団体等が応募する場合に該当	5部
「広領域」での審査を希望する場合 審査希望分野が2つの場合 審査希望分野が3つの場合	10部 15部
応募カード	1部
入力作業委託費見積書	5部(正1部、副4部)
「広領域」での審査を希望する場合 審査希望分野が2つの場合 審査希望分野が3つの場合	10部(正1部、副9部) 15部(正1部、副14部)
CD-ROM又はDVD-ROM等作成委託費見積書	5部(正1部、副4部)
「広領域」での審査を希望する場合 審査希望分野が2つの場合 審査希望分野が3つの場合	10部(正1部、副9部) 15部(正1部、副14部)
その他の審査資料 (1)利用規程 A (2)検索過程・結果 B (検索開始から検索結果が表示されるまでの画面 上の過程をそれぞれプリントスクリーン等 で印刷し、検索過程における画面上の流れ が分かるようにしたもの。) (3)検索マニュアル C (4)CD-ROM又はDVD-ROM等配布先一覧	各1部

応募書類に含まれる個人情報、科研費の業務のために利用(データの電算処理及び管理を外部の民間企業に委託して行わせるための個人情報の提供を含む。)する他、採択された課題については、データベース名、代表者氏名、交付予定額等を公開します。

応募書類作成に当たって留意していただくべきこと

1) 応募に際して、審査希望分野を選定すること

「(4)審査希望分野の選定」(18頁)を参照してください。

2) データベースの名称は、原則として**変更できません**。

3) 画像等の利用については、応募の前に著作権者の**利用許諾**を得ておくこと。

4) 応募書類は「データベース計画調書作成・記入要領」及び「データベース応募カード作成・記入要領」に従い作成してください。

また、計画調書の副は、正(記名押印又は署名したもの)の写しで構いませんが、両面印

刷し、所定の様式どおりに作成してください。

見積書の副は、正（業者から徴したもの）の写しを提出してください。

- 5) 「応募カード」に基づいて審査資料を作成しますので、応募カード作成の際は、所定の様式を日本学術振興会のホームページからダウンロードのうえ、作成記入上の注意に従って作成することとし、計画調書に記載した内容と異なったり、記入漏れ等が無いようにしてください。誤記入、記入漏れ等があった場合は、審査の対象とならない場合があります。
- 6) 「入力作業委託費見積書」は、平成24年度に入力作業委託費を計上し、かつ、委託費が競争入札を要する契約（入力作業委託に係る契約が、1件につき100万円を超えるもの）に該当する場合には、必ず提出してください。見積書の提出の際は、複数の業者から見積書を徴したうえで、選定した業者の見積書のみ提出してください。
- 7) 「CD-ROM 又は DVD-ROM 等作成委託費見積書」は、応募する事業期間内のいずれかの年度において CD-ROM 又は DVD-ROM 等の作成委託費を計上し、かつ、委託費が競争入札を要する契約（CD-ROM、DVD-ROM 等作成委託に係る契約が、1件につき250万円を超えるもの）に該当する場合には、必ず提出してください。見積書の提出の際は、複数の業者から見積書を徴したうえで、選定した業者の見積書のみ提出してください。
- 8) 「その他の審査資料」の「CD-ROM 又は DVD-ROM 等配布先一覧」は、CD-ROM 又は DVD-ROM 等の作成委託費を必要とする場合には必ず提出してください。
- 9) 「「経理管理及び監査体制」についての添付資料」及び「その他の審査資料」でA4判サイズ以外のものは、A4判に拡大・縮小コピーを行うか、A4判の大きさの台紙に貼り付けるなどして、**A4判に統一してください。**
- 10) 「その他の審査資料」の(1)～(3)については、複数枚ある場合は散逸しないように綴じ合わせ、資料の表紙（1ページ目）右上に丸囲みのアルファベット（A～C）を記載してください。
- 11) 「その他の審査資料」（(4)を除く。）について、やむを得ない事情により**提出できない資料がある場合は、必ず**計画調書の所定の記入欄に、提出できない資料とその理由を記入してください。

(4) 審査希望分野の選定

審査希望分野の選択

応募に際しては、審査を希望する分野について、当該刊行物又はデータベースの内容に照らし最も適切と思われるものを、「平成24年度研究成果公開促進費審査希望分野表」の中から必ず1つ選択してください。（選択した「審査希望分野」で審査されます。）ただし、当該刊行物又はデータベースの内容が複数の分野にまたがる場合、あるいは、「平成24年度研究成果公開促進費審査希望分野表」の「参考となる関連専門分野」に該当するものがない場合（総合・新領域系の専門分野など）は、当該専門分野に最も近いと思われる「審査希望分野」を選択するか、「広領域」として応募してください（「広領域」で審査を希望する場合は、下記「広領域での応募」を参照してください）。

広領域での応募

当該刊行物又はデータベースの内容が広い分野にまたがる場合等は、複数の「系（人文科学系、社会科学系、理工系及び生物系）」の中から、最も適切と思われる「審査希望分野」をそれぞれ1つずつ選択（最大で3分野）してください（選択したそれぞれの「系」、「審査希望分野」で審査されます。）。

ただし、同一の系の中から複数の「審査希望分野」を選択することはできません。

平成24年度 研究成果公開促進費 審査希望分野表

系	審査希望分野	番号	参考となる関連専門分野
人文科学系	哲学	110	哲学・倫理学 中国哲学 印度哲学・仏教学 宗教学 思想史 美学・美術史
	文学 A	120	日本文学
	文学 B	130	ヨーロッパ語系文学 各国文学・文学論 その他文学Aに該当しないもの
	言語学	140	言語学 日本語学 英語学 日本語教育 外国語教育
	史学 A	150	日本史
	史学 B	160	史学一般 東洋史 西洋史 考古学 その他史学Aに該当しないもの
	人文地理学・文化人類学	170	人文地理学 文化人類学・民俗学
社会科学系	法学	210	基礎法学 公法学 国際法学 社会法学 刑事法学 民事法学 新領域法学
	政治学	220	政治学 国際関係論
	経済学	230	理論経済学 経済学説・経済思想 経済統計学 応用経済学 経済政策 財政学・金融論 経済史
	経営学	240	経営学 商学 会計学
	社会学	250	社会学 社会福祉学
	心理学	260	社会心理学 教育心理学 臨床心理学 実験心理学
	教育学 A	270	教育学 教育社会学 特別支援教育
	教育学 B	280	教科教育学 その他教育学Aに該当しないもの
理工系	数物系科学 A	310	数学 天文学 物理学 プラズマ科学
	数物系科学 B	320	地球惑星科学 その他数物系科学Aに該当しないもの
	化学	330	基礎化学 複合化学 材料化学
	工学 A	340	応用物理学・工学基礎 電気電子工学 材料工学 プロセス工学
	工学 B	350	機械工学 土木工学 建築学 総合工学 その他工学Aに該当しないもの
生物系	生物学	410	基礎生物学 生物科学 人類学
	農学	420	農学 農芸化学 林学 水産学 農業経済学 農業工学 畜産学・獣医学 境界農学
	医歯薬学 A	430	薬学 基礎医学
	医歯薬学 B	440	内科系臨床医学 外科系臨床医学 歯学
	医歯薬学 C	450	境界医学 社会医学 看護学 その他医歯薬学A及び医歯薬学Bに該当しないもの